

結成25周年記念

連合愛媛 絆とは感謝の心

いきいきフェスティバル開催

8月24日(日) 松山市城山公園(堀之内)
ふれあい広場
10:00~14:30頃(終了予定)

私たちは日常生活の中で家族、友人、地域、職場の仲間とともにあたりまえのように仕事し生活しています。人と人との助け合い(絆は大切であり)絆とは「感謝の心」の形です。今回、結成25周年記念としてメインテーマは「絆とは感謝の心」とし、家族・職場・地域のみなさんと共にふれあうことを目的に開催します。

なお、当日は10:00~メイン会場においてオープニングとして先着1500名に豪華賞品の当たる?抽選券付きうちわ配布・〇×クイズ・もちまき等を行います。その他にも地域で頑張っているサークルフラダンス、キャラクターショー等各種イベント、組織出店等がありますので、当日は暑いことが予測されますが、健康管理には十分留意され当日多数の参加をお待ちしております。



オープニングイベント

- 10:00~ **お楽しみ抽選券付うちわ配布**
先着1,500名
- 10:15~ **〇×クイズ+じゃんけん大会**
賞品は当日のお楽しみ
- 10:30~ **もちまき(7000個)**
もちまき終了後
お菓子配布 先着500名・小学生未満
- 10:45~ **フラダンスショー**
2回目 12:45~

路上パフォーマーショー
12:10~12:40
2回目 **もちまき(7000個)**
14:10頃~

**東北支援
福島物産販売
コーナー**



お楽しみ抽選会

- 14:20頃~ 10:00~メインステージ前でお楽しみ抽選券付うちわ配布
- 特賞(1本) **自転車**(しななみを走ってみよう!)
 - 1等(1本) **ロボット掃除機**(家事の省力化)
 - 2等(2本) **ゲーム機**(家族で楽しもう)
 - 3等(3本) **愛媛県産品**(おいしいよ)
 - 各事業団体賞・連合25周年賞(多数) **当日のお楽しみ**
- 協力:四国労金・全労済・労住協・勤労会館・労福協

組織出店ゾーン

| | |
|--------------------|--------------------------------------|
| NTT労組①② | ①金魚すくい&フェアトレード商品販売 ②児童労働撲滅関連パネル展示 |
| 自治労 書記労働組合 | かき氷、綿菓子販売 |
| 八幡浜市職労青年部 | 浜サンド販売 |
| 四国電労 | たこ焼き、焼き鳥、氷るドリンク |
| 西電エンジニアリング労組アキララ四国 | ボトルドウォーターの無料試飲 |
| IMF-JC | 親子ものづくり教室 |
| JAM井関労組 | 焼きそば、フライドポテト、飲み物販売 |
| 伊予鉄労組 | ビール販売 |
| 全農林 | パントリー販売 |
| 森林労連 | 自由な木工製作 |
| 政労連(ポリテクセンター愛媛) | ものづくり体験教室 |
| 社会民主党愛媛県連合 | じゃこ天、かき氷販売 |
| 坊っちゃん劇場 | チケット、作品タオル、ポストカード、作品DVD、秋田地ビール販売 |
| 愛媛県勤労会館 | パウンドケーキ、ドリンク販売 |
| 連合愛媛青年委員会・女性委員会 | 射的ゲーム |
| チャリティーバザー | 各組織提供の物品販売 |

展示・体験ゾーン

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 松山市消防局 | 地震体験コーナー(13:30~) |
| 全労済・四国労金 | 風船、防災カフェ |
| 伊予鉄労組 | バスの乗り方教室 |
| NPO今治センター | 被災地写真パネル、被災地支援商品等、たこめし、焼きそば、綿菓子等販売 |
| 民主党愛媛県連 | 無料法律相談、塩焼きそば、おでカフェ |

チャリティーバザー(1回目もちまき終了後~)

●連合加盟組織からの提供された掘り出し物がいっぱいです。収益金は全額連合「愛のカンパ」へ寄付いたします。

スタンプラリー

●スタンプを集めて完成できればお菓子をプレゼント



イベントゾーン

- 愛媛マダリンバイレーツ球団
連合・地協
- ティーバッティング、ストラックアウト
- ミニS.L.、ふわふわまんま、ドクターフィッシュ

※イベント内容は当日変更することがあります。

各地協だより

今回は中予・今治地協です。

「地域に根差した運動」2014年砥部町長との政策勉強会

連合愛媛中予・今治地協は、労働運動の重要テーマの一つとして「地域に根差した運動」を掲げ、地域活動を展開しています。活動の重点項目のひとつである、暮らしの安心と社会的公正を確保する政策・制度の実現に向けた取り組みの一環として、組合役員・組合員がより地域に関心をもち、地域との関係を深めていくために、地域行政との政策勉強会・意見交換会を毎年開催しています。

今年度の連合愛媛中予・今治地協中予支部主催の政策勉強会は、6月23日(月)『松山市長との政策勉強会』をスタートし、翌7月17日(木)18:30より砥部町「開花亭」において『砥部町長との政策勉強会』を開催しました。

当日は、砥部町より佐川秀紀町長、上田文雄副町長にご出席いただき、中予・今治地協中予支部からは砥部町在住者を中心に組合員31名、地協中予支部役員8名が参加し、佐川町長との意見交換も交えた政策勉強会を行いました。

勉強会では、佐川町長より砥部町と広田村との合併10周年の検証や子育て支援、道

路問題等について、また、「2017愛顔つなぐえひめ国体」で、砥部町はバドミントン競技会場になる予定であることなど、砥部町の現状を踏まえ、町が抱えている課題と今後の取り組みについて具体的なお話を伺うことができました。

質疑・意見交換の場面では参加者からの①消防団員確保に関する要望 ②下原町バス停北側道路の通行に関する要望 ③ノラ猫に関する苦情 ④山あいの不法投棄対策の要望 ⑤放課後児童クラブの運営時間延長の要望 ⑥町職員の雇用に関する意見などが出され、佐川町長・上田副町長より丁寧な回答をいただきました。

地協からは、構成組織組合員の意見を町政に反映させる場として、今後も砥部町における政策勉強会の定期的な開催をお願いし、有意義な会とすることができました。

暑さの厳しい時期を迎えましたが、政策勉強会の開催にご協力いただいた佐川町長と上田副町長、また参加いただいた組合員のみなさんご協力に感謝いたします。

今後は8月27日(水)『松前町長との政策勉強会』開催を予定しています。



佐川砥部町長 三浦中予支部長あいさつ 質疑・意見交換で発言する参加者 説明に耳を傾ける参加者

「連合愛媛2014 ユースフォーラム」への参加募集について

組織間の交流やネットワーク構築等を行い、今後の組合活動へ活かすことを目的に実施いたします。

- 日時 2014年9月27日(土)12:15~28日(日)12:30
- 場所 松山市野外活動センター(レインボーハイランド)
- 参加費用 1人当たり3000円
- 参加者の募集 ①募集人員 50名程度
②対象者 連合愛媛青年・女性委員会役員、各組織の青年・女性組合員
③申し込み締切り 9月8日(月)厳守
- 詳細 詳細等は連合愛媛事務局または青年・女性委員会役員まで

なんでも労働相談ダイヤル

0120-154-052

パートタイム労働法が改正されました

改正法と照らし合わせ、待遇の内容に問題がないか確認しましょう。少しでも「おかしいな」と感じたら、連合なんでも労働相談ダイヤルへ!

法改正のポイント

- パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保
・業務の内容や責任の程度、および昇進や配属の変更など人材活用の仕組みが同じパートタイム労働者の待遇を、正社員並に改善(一時金・諸手当等含む)
➡パートタイム労働者の待遇見直しを求めることができます。
- パートタイム労働者の納得性を高める措置
・事業主がパートタイム労働者を雇い入れる際、賃金・教育訓練・福利厚生等の説明を義務化
・事業主がパートタイム労働者の苦情対応担当者等を決め雇い入れ時に周知することを義務化
➡パートタイム労働者が、自身の待遇について知る機会が増えます。労使のコミュニケーション促進、待遇への納得度向上が期待されます。

改正パートタイム労働法に照らして自分の待遇を裏面ですぐチェック!

チェックリストを使って自分の待遇を確認してみよう!

以下はパートのみでの確認項目について、法律に基づいて確認するべき項目を掲載しています。チェックがつかない部分については、お気軽に連合なんでも労働相談ダイヤルへお問い合わせください。

- 雇われた時(契約更新時)、労働条件について書かれた文書を見ましたか?
- 雇われた時(契約更新時)、企業がある程度の待遇をどのように決めたのかを確認できましたか?
- 研修期間や体験、更衣室がある場合、パートも正社員と同じように使われていますか?
- パートから正社員へ転換する機会が何らかの形で与えられていますか?
- パートも正社員と同じように休日手当や、労務費を別々に支払う必要はありますか?
- パート向けに相談窓口が設置され、周知されていますか?
- パートも単休が取得できますか?

改正パートタイム労働法に新たに盛り込まれた待遇の原則について

今日の法改正によって、事業主「待遇の原則」が新設されました。この原則では、企業パートのみならず、みな同じパートに採用しないという区分は、不合理であると考えられます。この原則に基づいて、パートであってもどのような待遇を受けるべきか、パートと正社員との待遇差を明確にする必要が生じます。パートと正社員との待遇差を明確にする必要が生じます。パートと正社員との待遇差を明確にする必要が生じます。

以上の内容に関する疑問や確認については、各都道府県労働局の雇用均等室でも相談に対応しています。